

約款 新旧対照表

『ImageFlux 利用約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2条	<p>第2条（本サービスの種類・内容）</p> <p>1. 本サービスの種類及び内容は、以下のとおりです。</p> <p>（1）画像変換サービス</p> <p>利用者が利用者サーバ上に配置した元画像ファイルを利用者の設定に応じて、サイズ、ファイル形式、効果及び色調等を自動で処理し、端末からの要求に対して画像を配信するサービスです。</p> <p>（2）ライブ配信サービス「ImageFlux Live Streaming」</p> <p>利用者端末から配信されるライブストリーミング動画を、利用者の設定に応じて、サイズ及び画質等を自動で処理し、大規模配信に適した形式に変換してライブ配信するサービスです。</p> <p>2.（略）</p>	<p>第2条（本サービスの種類・内容）</p> <p>1. 本サービスの種類及び内容は、以下のとおりです。</p> <p>（1）画像変換・配信エンジン</p> <p>利用者サーバ上に配置された元画像ファイルを利用者の設定に応じて、サイズ、ファイル形式、効果及び色調等を自動で処理し、端末からの要求に対して画像を配信するサービスです。</p> <p>（2）ライブ配信エンジン</p> <p>利用者独自のライブ配信システムを構築するためのプラットフォームサービスです。</p> <p>以下の配信方式を採用しています。</p> <p>① 大規模片方向配信</p> <p>利用者端末から配信されるライブストリーミング動画を、利用者の設定に応じて、サイズ及び画質等を自動で処理し、大規模配信に適した形式に変換してライブ配信をします。</p> <p>② 低遅延配信</p> <p>利用者端末から配信されるライブストリーミング動画を、WebRTC SFU を介して、視聴側へ配信することで、低遅延のライブ配信をします。</p> <p>（3）ライブ配信アプリケーション</p> <p>利用者によるウェブブラウザ上でのライブ配信を可能にするサービスです。</p> <p>2.（略）</p>	<p>・サービス内容の詳細を補足するため、修正いたします。</p>
第4条	<p>第4条（利用開始日）</p> <p>1. 本サービスの提供は、初回料金の支払いの確認の有無を問わず、利用契約が有効に締結されたことを条件に当社が申込者に対して通知した利用開始日（以下、「利用開始日」といいます。）から開始されます。</p>	<p>第4条（利用開始日）</p> <p>1. 本サービスの提供は、初回料金の支払いの確認の有無を問わず、利用契約が有効に締結されたことを条件に当社が申込者に対して通知した利用開始日から開始されます。</p>	<p>・不要な定義語があったため、削除いたします。</p>
第6条	<p>第6条（最低利用期間）</p> <p>1. 基本約款における最低利用期間の規定にかかわらず、本サービスの最低利用期間はないものとします。</p>	<p>削除</p>	<p>・基本約款に定める3か月間の最低利用期間を設けます。</p>
		<p>（以下、条番号が繰り上がります）</p>	
第7条	<p>第7条（画像及び映像に関する権利）</p> <p>1. 当社及び当社が選任する第三者（以下、「選任先」といいます。）は、本サービスの提供、又は本サービスのシステム等のメンテナンスを行う目的で、利用者が本サービスの利用に供した画像及び映像並びに当該画像又は映像に基づき本サービスにより生成された画像及び映像を、無償かつ非独占的に利用することができるものとします。利用者は、自己の費用と負担で、当社及び選任先に対し必要な権利を許諾するものとし、当社又は選任先と第三者との間でこれらの画像又は映像の利用について紛争が生じた場合には、自己の費用と負担でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。</p>	<p>第6条（画像及び映像に関する権利）</p> <p>1. 当社及び当社が選任する第三者（以下、「選任先」といいます。）は、利用者が本サービスの利用に供した画像又は映像並びに当該画像又は映像に基づき本サービスにより生成された画像及び映像を、原則として使用しません。ただし例外として、本サービスの提供又は本サービスのメンテナンス（システムの不具合修正等を含みますが、これに限りません。）を行う目的のみ、これらの画像又は映像を無償で使用することができるものとします。利用者は、当社及び選任先に対し、これらの画像又は映像の使用に必要な権利を自己の費用と負担で許諾するものとし、当社又は選任先と第三者との間でこれらの画像又は映像の使用について紛争が生じた場合には、自己の費用と負担でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。</p>	<p>・文意を明確にするため、修正いたします。</p>
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2019年2月20日から適用された ImageFlux 利用約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年5月8日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2020年5月8日から適用された ImageFlux 利用約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2021年7月15日より適用されます。</p>	<p>・本改定に伴う適用日の変更を行います。</p>
新設	<p>（新設）</p>	<p>第2条（最低利用期間の不適用）</p> <p>2021年7月14日以前に締結した本サービスの利用契約については、本サービスの最低利用期間はないものとします。</p>	<p>・最低利用期間の新設に伴い、既に締結済みのご契約への適用がないことを明示いたします。</p>